

議題①（仮称）新幹線活用アクションプランについて

➤ アクションプランの策定経過

■平成29年3月「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画」策定

（策定主体：小樽市）

○まちづくり計画（抜粋）

第6章 計画の推進 - (1) 官民連携による推進

1) 官民が連携した体制づくりと取組計画

ア. 官民が連携した体制づくり H30~R1

- ・新幹線開業に向けて、行政、経済・産業団体、観光団体等で構成される官民が連携したオール小樽の体制づくりを推進します。

○平成30年12月「北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会」設置（事務局：市建設部、商工会議所）

○令和元年8月 まちづくり協議会に「街並み・交通アクセス部会」（担当事務局：市）、「観光・産業振興部会」（担当事務局：商工会議所）の二つの専門部会を設置

イ. アクションプランの作成 R2

- ・官民連携組織が、新幹線開業に向けた2次交通対策、ソフト対策についてのアクションプランを作成します。

2) 官民が連携したアクションプランの実践

ア. アクションプランの推進 R3~

- ・官民連携組織が作成したアクションプランに基づき事業を推進します。
- ・適宜、市民、事業者の方々の意向の把握に努め、定期的な取組の見直しを検討します。

■令和2年度「（仮称）新幹線活用アクションプラン」策定（策定主体：まちづくり協議会）

○まちづくり計画の一部の「行動計画」の位置付け

○現在、二つの専門部会でアクションプランの内容を検討中

【策定の基本方針】

- ・まちづくり計画の2次交通対策、ソフト対策の内容を基に、磨き上げ（追加・修正・絞り込み・深掘り等）を行う。

【追加要素】

- ・まちづくり計画策定後の状況変化（交通分野におけるICTの進展、交通事業者の人材不足、協議会の中で客流量(乗降客数)確保が大きな課題となった、など）も取り込む。
- ・「まちづくり計画」のその他の内容（駅舎及び駅周辺整備等）と連動するよう、当該内容のうち、2次交通対策・ソフト対策に関連する部分も登載する。
- ・ソフト対策については、開業効果の広がりを持たせるため、「新幹線開業に伴う新たな取組」に限らず、全体の観光振興施策と重なる部分も含め、新幹線開業と関連する取組を広めに登載する。